

株主各位

第123回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

目 次

■連結計算書類	連結注記表	……………	1
■計算書類	個別注記表	……………	15

第123期

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

新日本電工株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称 中央電気工業株式会社、共栄産業株式会社、リケン工業株式会社、栗山興産株式会社、電工興産株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子

会社又は関連会社数 2社

主要な会社の名称 Kudumane Investment Holding Limited、Pertama Ferroalloys SDN.BHD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称

主要な会社等の名称 Kudumane Japan合同会社

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法によっております。

棚卸資産……………主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法によっております。

 （リース資産を除く）

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）

 （リース資産を除く） に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「合金鉄事業」「機能材料事業」「環境事業」「電力事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引渡しが行う義務であることから、主に製品の引渡時で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異……………過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数及び過去勤務費用

(主として14年)による定額法により費用処理しております。

の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針……………主に当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売については、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ5,579百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）1,107百万円（繰延税金負債と相殺前の金額1,804百万円）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法

繰延税金資産の認識は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等を考慮し、来年度計画及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期と金額によって見積もっております。

イ．主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は、合金鉄事業の一部顧客との取引における製品市況等の変動による損益の大幅な変化を抑制する仕組みにより見込まれる将来の利益であります。また、将来の利益の予測に当たっては、過去の製品市況の動向、主要関係先との取引状況、現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。

ウ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
受取手形及び売掛金	298百万円
投資有価証券	4,830百万円
担保に係る債務	
保証債務	1,644百万円
リース債務	4,284百万円
支払手形及び買掛金	3百万円
- 偶発債務

保証債務	
被保証者	
Pertama Ferroalloys SDN.BHD. (金融機関からの借入債務)	1,644百万円
- 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。
なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	156百万円
支払手形	9百万円
- 記載金額は百万円未満を切捨てております。

連結損益計算書に関する注記

- 固定資産除却損
特別損失の固定資産除却損37百万円は、操業停止した旧鹿島工場合金鉄事業設備の除却等に係る損失であります。
なお、営業外費用の固定資産除却損490百万円は、工場設備等除却に係る経常的な損失であります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	146,853,367	78,200	－	146,931,567	(注)

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	8,104	7,084,031	－	7,092,135	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,084,031株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,080,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,750株及び単元未満株式の買取りによる増加681株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,762百万円	12円	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,175百万円	8円	2022年6月30日	2022年9月9日

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,258百万円	9円	2022年12月31日	2023年3月31日

4. 記載金額は百万円未満を切捨てております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性を考慮し、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として一年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に基づき、定期的取引先の与信調査を行い与信限度額を設定し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の動向をみながら必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価の状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。なお、デリバティブ取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	2,766	2,766	－
(2) 長期貸付金	5,109	5,895	785
(3) 長期借入金(*3)	8,751	8,751	－
(4) デリバティブ取引(*4)	7	7	－

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,561

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「リース債務」は、重要性が乏しくなったため当連結会計年度より記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,766	—	—	2,766
デリバティブ取引	—	7	—	7
資産計	2,766	7	—	2,774
長期借入金	—	8,751	—	8,751
負債計	—	8,751	—	8,751

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	5,895	5,895
資産計	—	—	5,895	5,895

注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高 顧客との契約か ら生じる収益	58,351	11,291	5,905	1,667	77,216	2,124	79,341	－	79,341
外部顧客への 売上高	58,351	11,291	5,905	1,667	72,216	2,124	79,341	－	79,341
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	136	188	－	－	325	175	501	△501	－
計	58,487	11,480	5,905	1,667	77,542	2,300	79,842	△501	79,341

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	11,720 百万円
契約負債	128

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 494円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円45銭 |

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、この変更による1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として、移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社……移動平均法による原価法
株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
……………移動平均法による原価法
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
4. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産…………… 定額法によっております。
(リース資産を除く)
無形固定資産…………… ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「合金鉄事業」「機能材料事業」「環境事業」「電力事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引渡しが行う義務であることから、主に製品の引渡時で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針……………主に当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. その他計算書類作成のための基本となる事項

① 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売については、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ534百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として、表示することとしております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 1,630百万円(繰延税金負債と相殺前の金額2,170百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,214百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 8,515百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,109百万円 |
| 短期金銭債務 | 458百万円 |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 売掛金 | 298百万円 |
| 関係会社株式 | 1,649百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 保証債務 | 1,644百万円 |
| リース債務 | 4,284百万円 |
| 4. 偶発債務 | |
| 保証債務 | |
| 被保証者 | |
| 共栄産業株式会社（営業債務） | 674百万円 |
| Pertama Ferroalloys SDN.BHD.（金融機関からの借入債務） | 1,644百万円 |
| 5. 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。
なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 20百万円 |
| 支払手形 | 0百万円 |
| 6. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。 | |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	49,191百万円
2. 関係会社からの仕入高	3,419百万円
3. 関係会社出向者負担金の受入額	1,211百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高	
資産譲渡等に伴う収入額	659百万円
資産譲受等に伴う支出額	30百万円
5. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の数	7,092,135株
------------------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	137百万円
投資有価証券評価損	43百万円
ゴルフ会員権評価損	16百万円
未払事業税	73百万円
棚卸資産調整額	105百万円
賞与引当金	93百万円
棚卸資産評価損	32百万円
資産除去債務	104百万円
減損損失	2,787百万円
関係会社株式評価損	1,522百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円
繰越欠損金	559百万円
その他	279百万円
繰延税金資産小計	5,758百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,565百万円
評価性引当額小計	△3,587百万円
繰延税金資産合計	2,170百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△379百万円
特別償却準備金	△51百万円
圧縮記帳積立金	△4百万円
土地時価評価差額	△102百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△540百万円

繰延税金資産の純額 1,630百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名 称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本製鉄 株式会社 (注)	被所有 直接 21.7% 間接 0.8%	当社製品の販 売	当社製品の販 売	48,145	売掛金	4,867

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、価格交渉の上、決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名 称	議決権等 の所有(被 所有)割 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	中央電気工業 株式会社 (注1)	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (純額)(注2)	600	関係会社短期 貸付金	2,700
関連会社	P e r t a m a F e r r o a l l o y s S D N . B H D . (注1)	所有 直接 25.0%	資金の援助	資金の貸付	—	関係会社長期 貸付金	5,109
			資金の援助	債務保証	1,644	—	—

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して決定しております。

(注2) 「取引内容」に記載の資金の貸付(純額)については、当事業年度末における資金の貸付金額の純増額を記載しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	455円51銭
2. 1株当たり当期純利益	45円59銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、この変更による1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。